

令和3年度

# 事業報告および決算

公立大学法人福井県立大学



# 令和3年度 事業報告

## I 主要な取組み

第3期中期計画期間の3年目として、福井の持続可能性を支える大学を目指し、先端増養殖科学科の開設準備や県民・地域とのネットワーク強化等、地域をリードする大学運営を行った。

教育、研究、地域貢献等それぞれの分野で取り組んだ主な事項は以下のとおりである。

### 1 新学部・新学科の創設

「先端増養殖科学科」の令和4年4月開設に向け、高校での説明会、選抜試験等を実施し、定員の3倍を超える志願者を確保し、31名が入学したほか、健康生活科学研究科の博士後期課程について、令和5年4月開設に向け、ニーズ調査等を実施し、3月に認可申請した。

- ・ 先端増養殖科学科の開設に向け、ICT等を取り入れた実践的プログラムの策定、高校生対象の水産増養殖の公開講座や高校での説明会の開催、選抜試験の実施等を行い、31名が入学した。
- ・ 健康生活科学研究科の博士後期課程の設置に向け、県内外の大学院へのニーズ調査や文部科学省との事前相談等を実施し、3月に認可申請した。
- ・ 恐竜学部（仮称）の令和7年4月開設に向け、有識者会議の報告をとりまとめ、整備基本方針を策定し、公表した。
- ・ 創造農学科において、経営農家や企業実務者等の特任講師を約50人体制に拡大し、実践重視の教育を推進した。

### 2 教育

#### [教育の内容、教育実施体制の強化]

コロナ禍において感染防止対策を講じた上で、原則、対面授業とし、感染状況等に応じオンラインも活用したほか、ICTを活用した看護実習シミュレーションシステムを整備する等、対面とオンラインの双方の利点を活かした質の高い学修機会の確保を図った。

- ・ 県内大学初となる、患者を模した「多職種連携ハイブリッドシミュレーター」等を導入し、看護福祉学部棟に「ICTラボ」を新たに整備した。
- ・ 地元の農家や民間企業等と連携し、特任講師による授業や学外実習等、実践的な教育を実施した。

#### [多様な学生の受入れ]

受験生の利便性向上を図るインターネット出願システムの運用を新たに開始したほか、先端増養殖科学科の総合型選抜において、本学初となる「地域枠」を設定する等、多様な学生の受入れを進めた。

- ・ インターネット出願システムの運用を新たに開始し、東京会場を再開した結果、出願者数が対前年度比20%以上増加した。
- ・ 先端増養殖科学科の総合型選抜において、県内での就職や起業、地域貢献に意欲ある県内高校生を募集する「地域枠」（2名）を設定した。

- ・ 創造農学科における社会人等を対象とした3年次編入試験について、県内外への積極的な広報を行い、定員を確保した。

#### [学生への支援]

幅広いキャリア支援を行い、コロナ禍において97.6%の就職率を維持し、県内就職割合は昨年度に引き続き50%超を確保したほか、コロナ禍における学生の生活状況をアンケート等により把握し、大学ホームページの改修や学生への食料等の配布を行った。

- ・ オンラインも活用し、県内主要企業による早期の業界研究セミナーや内定者による就活体験報告会等を開催し、約600名が参加した。
- ・ 学生へのアンケートや意見交換を踏まえ、大学ホームページを使用頻度の高いページにアクセスしやすく改修したほか、コロナ禍で生活に不安を抱える学生に米やレトルト食品を配布した。
- ・ 学術研究活動や課外活動等で活躍した学生を顕彰する「つぐみ賞」を新たに設け、4団体21名に授与し、コロナ禍での学生の取組みを応援した。

### 3 研究

ステップアップ補助金等の支援を行い、科研費等の申請率や著書数が昨年度比増となったほか、学内公募により地域課題の解決につながる研究を推進した。

- ・ 科研費申請者を対象としたステップアップ補助金等の支援を行い、科研費等の申請率や著書数が昨年度比増となった。
- ・ 学内公募により、県内企業と共同で食品加工工場の排水を微生物の力で浄化する装置を商品化する等、地域課題の解決につながる研究を推進した。
- ・ 国内最大の水産研究・教育機関である「水産研究・教育機構」と包括協定を締結し、共同研究や人材交流で連携を強化した。
- ・ 福井学や各学部等での学びに関するブックレット6巻（福井恐竜学、健康生活科学、生物資源学、県大のリベラルアーツ、福井城址と風景まちづくり、地方公立大学の挑戦）を発行した。

### 4 地域貢献

自治体・団体等と連携したフォーラムの開催等、学外とのネットワークを拡大したほか、オンライン等を活用した公開講座を実施し、過去最高となる約5,400人が受講した。

- ・ 自治体・団体等と連携した「水産増養殖と環境まちづくり」や「地域のリーダーシップを担う人材育成」をテーマとしたフォーラム等を開催し、学外とのネットワークを拡大した。
- ・ 地域経済研究・アジア経済フォーラムを延べ9回開催し、約300人が受講した。
- ・ オンライン、オンデマンド配信も活用した公開講座を71講座実施し、約5,400人が受講した。

### 5 国際化

コロナ禍で海外への渡航が制限される中、新たに中国の山東師範大学と学術交流協定を締結したほか、海外留学を一部再開し、オンラインによる交流会や短期語学研修会を実施するとともに、ワールドカフェを拠点に様々なイベントや支援を行った。

- ・ コロナ禍で海外への渡航が制限される中、新たに中国の山東師範大学と学術交流協定を締結したほか、海外留学を一部再開した。
- ・ 協定校である全南大学校（韓国）とのオンライン交流を実施し、25人が参加したほか、高雄科技大学（台湾）やフリンダース大学（豪）との短期語学研修をオンラインで実施し、延べ10人が参加した。
- ・ ワールドカフェを拠点に、留学体験報告会や相談会、外国人インストラクターとの英会話レッスン、語学勉強会等を実施した。
- ・ 若手教員2名がサバティカルを利用し、滞在先の大学教員等との人脈づくりに努めた。

## 6 情報発信

ホームページやプレスリリース等これまでの情報発信ツールに加え、新たにSNSを活用した情報発信を開始するなど、積極的な広報を行い、メディア掲載・放送件数は、目標値を大幅に超える約500件を達成した。

- ・ 令和3年4月から、大学公式TwitterとFacebookを立ち上げ、大学ホームページと連携しながら、積極的な情報発信を行った。

## 7 業務運営

理事長、学長、学部長等で組織する新型コロナウイルス感染防止対策会議等を開催し、臨機応変な対策等を実施した結果、学内での新規感染者を抑制したほか、デジタル推進委員会を設置し、全学的な司令塔として、学内のデジタル化を企画・実行した。

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策会議等を延べ27回開催し、臨機応変な対策等を実施した結果、学内での新規感染者を抑制した。
- ・ 4月にデジタル推進委員会を設置し、教員のオンライン授業用教材等の作成支援、公開講座やシンポジウムの電子申請、電子決裁、WebやSNSでの広報推進など、学内情報のデジタル化を進めた。
- ・ 財政運営面において、運営交付金が毎年削減される傾向の中、計画的な執行と経費削減、ふるさと納税を活用した基金による財源の確保等に努めた。

## II 主な達成指標の状況 ※（ ）は令和6年度を目標とした目標値

・ 県内出身者の入学割合（令和3年度入学）	52.4%（50.0%）
・ 県内への就職割合	50.6%（50.0%）
・ 外国人留学生割合	1.5%（3.0%）
・ 教員一人当たり著書数	0.7件（0.5件）
論文・特許出願数	1.5件（1.5件）
・ 県内自治体・企業等との共同研究・受託研究件数	21件（30件）
・ メディア掲載・放送件数	492件（350件）

## 決 算 報 告 書

(収入の部)

〔単位：円〕

区 分	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (B) - (A)	備 考
運営費交付金	2,807,284,000	2,655,451,761	△ 151,832,239	
施設整備費等補助金等	180,870,000	158,193,063	△ 22,676,937	
授業料、入学料および入学検定料収入	992,110,000	1,026,183,300	34,073,300	
雑収入	63,807,000	80,014,559	16,207,559	
受託研究等研究収入および寄附金収入等	82,462,000	75,310,032	△ 7,151,968	
目的積立金取崩	94,200,000	91,456,200	△ 2,743,800	
収 入 合 計	4,220,733,000	4,086,608,915	△ 134,124,085	

(支出の部)

区 分	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備 考
教育研究経費	898,435,000	794,406,730	104,028,270	
一般管理費	734,734,000	702,059,926	32,674,074	
人件費	2,407,328,000	2,331,496,251	75,831,749	
施設整備費等	97,774,000	86,818,374	10,955,626	
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	82,462,000	67,077,956	15,384,044	
支 出 合 計	4,220,733,000	3,981,859,237	238,873,763	
収 支 差 額	0	104,749,678	104,749,678	

# 貸借対照表

(令和4年3月31日)

[単位:円]

<b>資産の部</b>			
<b>I 固定資産</b>			
1 有形固定資産			
土地		4,949,760,404	
建物	5,224,394,673		
減価償却累計額	<u>▲ 2,397,350,138</u>	2,827,044,535	
構築物	175,710,790		
減価償却累計額	<u>▲ 133,660,332</u>	42,050,458	
機械装置	158,698,227		
減価償却累計額	<u>▲ 125,807,202</u>	32,891,025	
工具器具備品	2,569,299,960		
減価償却累計額	<u>▲ 1,923,561,756</u>	645,738,204	
図書		2,022,738,859	
美術品・收藏品		13,045,000	
船舶	13,141,275		
減価償却累計額	<u>▲ 13,141,273</u>	2	
車両運搬具	38,441,354		
減価償却累計額	<u>▲ 21,207,809</u>	17,233,545	
建設仮勘定		3,775,200	
有形固定資産合計		<u>10,554,277,232</u>	
2 無形固定資産			
特許権		11,790,326	
ソフトウェア		119,929,765	
電話加入権		1,398,600	
その他の無形固定資産		31,515	
無形固定資産合計		<u>133,150,206</u>	
3 投資その他の資産			
リサイクル預託金		123,430	
投資その他の資産合計		<u>123,430</u>	
<b>固定資産合計</b>			<u>10,687,550,868</u>
<b>II 流動資産</b>			
現金および預金		1,637,925,263	
未収入学生納付金収入		7,353,150	
未収入金		143,473,440	
たな卸資産		1,443,158	
<b>流動資産合計</b>			<u>1,790,195,011</u>
<b>資産合計</b>			<u>12,477,745,879</u>
<b>負債の部</b>			
<b>I 固定負債</b>			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	879,452,087		
資産見返補助金等	381,807,813		
資産見返寄附金	92,180,283		
建設仮勘定見返運営費交付金	3,775,200		
特許権仮勘定見返運営費交付金等	9,388,036		
資産見返物品受贈額	<u>1,571,113,599</u>	2,937,717,018	
長期リース債務		217,259,283	
<b>固定負債合計</b>			<u>3,154,976,301</u>
<b>II 流動負債</b>			
運営費交付金債務		69,021,602	
預り補助金等		1,089	
寄附金債務		95,882,460	
前受受託研究費		22,391,354	
前受共同研究費		4,417,779	
前受受託事業費等		1,930,160	
預り科学研究費補助金等		52,747,655	
預り金		24,568,638	
未払金		660,229,160	
短期リース債務		115,921,230	
未払消費税等		879,000	
<b>流動負債合計</b>			<u>1,047,990,127</u>
<b>負債合計</b>			<u>4,202,966,428</u>
<b>純資産の部</b>			
<b>I 資本金</b>			
地方公共団体出資金		8,770,409,404	
<b>資本金合計</b>			8,770,409,404
<b>II 資本剰余金</b>			
資本剰余金		1,096,156,228	
損益外減価償却累計額	<u>▲ 2,275,910,534</u>		
<b>資本剰余金合計</b>			<u>▲ 1,179,754,306</u>
<b>III 利益剰余金</b>			
前中期目標期間繰越積立金		429,114,183	
教育研究等環境改善積立金		179,090,709	
当期未処分利益		75,919,461	
(うち当期総利益 96,756,576)			
<b>利益剰余金合計</b>			<u>684,124,353</u>
<b>純資産合計</b>			<u>8,274,779,451</u>
<b>負債純資産合計</b>			<u>12,477,745,879</u>

# 損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

[単位:円]

<b>経常費用</b>		
業務費		
教育経費	313,229,212	
研究経費	518,468,549	
教育研究支援経費	328,763,124	
受託研究費	29,605,962	
共同研究費	12,608,176	
受託事業費	3,617,233	
役員人件費	49,195,161	
教員人件費	1,838,929,590	
職員人件費	447,964,417	3,542,381,424
一般管理費		434,921,582
財務費用		
支払利息		9,831,463
<b>経常費用合計</b>		<b>3,987,134,469</b>
<b>経常収益</b>		
運営費交付金収益		2,640,272,936
授業料収益		865,909,546
入学金収益		124,590,700
検定料収益		43,793,600
受託研究収益		
国または地方公共団体	3,335,105	
その他の団体	29,451,792	32,786,897
共同研究収益		
国または地方公共団体	3,332,022	
その他の団体	9,344,239	12,676,261
受託事業等収益		
国または地方公共団体	3,333,441	
その他の団体	345,508	3,678,949
補助金等収益		79,733,038
寄附金収益		19,380,246
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	98,096,439	
資産見返補助金等戻入	44,771,920	
資産見返寄附金戻入	9,886,895	
資産見返物品受贈額戻入	7,303,749	160,059,003
財務収益		
受取利息	12,686	12,686
雑益		
財産貸付料収入	29,833,824	
講習料収入	60,000	
物品等売却収入	251,959	
科学研究費補助金等間接経費	26,059,248	
その他	23,955,037	80,160,068
<b>経常収益合計</b>		<b>4,063,053,930</b>
<b>経常利益</b>		<b>75,919,461</b>
<b>臨時損失</b>		
臨時損失		
固定資産除却損		702,443
		<b>702,443</b>
<b>臨時利益</b>		
臨時利益		
資産見返物品受贈額戻入		2
資産見返運営費交付金等戻入		702,441
		<b>702,443</b>
<b>当期純利益</b>		<b>75,919,461</b>
<b>目的積立金取崩額</b>		<b>0</b>
<b>当期総利益</b>		<b>75,919,461</b>



## 利益の処分に関する書類

[単位：円]

<b>I</b>	当期未処分利益	75,919,461	
	当期総利益	75,919,461	
<b>II</b>	利益処分額		
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育研究等環境改善積立金	75,919,461	75,919,461

## 監査報告書

令和4年6月22日

公立大学法人福井県立大学

理事長 窪田 裕行 殿

公立大学法人福井県立大学

監事 寺尾 明泰



監事 寺田 直樹



私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人福井県立大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第15期事業年度における業務の執行を監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告します。

### 1. 監査方法の概要

私ども監事は、理事会に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査した。また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書および附属明細書、ならびに事業報告書および決算報告書につき検討を加えた。

### 2. 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況および行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 当法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に行われているものと認める。
- (6) 研究不正防止計画の整備および運用に関する状況については、特に指摘する事項は認められない。
- (7) 役員の仕事の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他当法人の業務の適正を確保するための体制の整備および運用は、適正であるものと認める。
- (8) 役員の仕事の執行に関し、不正の行為または法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められない。

以上